

安全安心な街づくり

～防犯カメラの設置について～

昨今高齢者を狙った特殊詐欺の被害は深刻な情勢が続くなどしており、犯罪に対して不安を抱く人が少なくありません。こうした犯罪を防ぎ、地域社会の安全安心を守るためにさらなる地域安全活動に取り組んでいきたいと思えます。

その 1 つの取り組みとして相模原市による「～令和 6 年防犯カメラ設置補助制度～」を活用し地域における犯罪の防止を目的に本年も設置を順次進めたいと思えます。

防犯カメラをつけると抑止できること／解決できること

- ・闇バイト犯罪グループの事前の下見
- ・空き巣被害
- ・暗い場所での犯罪（ひったくり、痴漢など）
- ・子供への声掛け、連れ去り、付きまとい
- ・ゴミ集積所への不法投棄
- ・事故多発場所事件の早期解決
- ・徘徊者の早期発見



街中に存在する「死角」をなくして犯罪の抑止と早期解決に貢献！！

◆ 令和5年の設置実績 5か所

- ・ゴミ捨て場への設置3か所（1班、9班、ひばり公園）
- ・袋小路私道への入り口と奥の2か所

◆ 設置による効果

- ・不法投棄の抑制
- ・当て逃げ事件の解決
- ・火災未遂の情報提供

⇒ **令和6年も必要な場所への設置を行います。**

- ・自治会員の皆様において設置を希望する場所がある方は班長さんに連絡ください。

自治会で検討し設置場所を7月までに決定、申請します。

◆ 設置の条件

対象場所に面する個人宅を想定しています。

庭に柱を立てて固定



道路に面する家の壁面



個人宅にお願いしたいこと

- 1. 設置場所の提供
(壁面または柱での設置)**
- 2. 電源 (AC100V) 65円/月程度**
- 3. Wifi 環境**

ご協力をお願いいたします！